

議案第1号

令和 5 年度
事業報告書

社会福祉法人光徳子供学園
児童養護施設
光徳子供学園

〒689-3212 鳥取県西伯郡大山町名和1239-1

TEL 0859-54-2550

FAX 0859-54-2450

E-mail:koutoku1.@gaea.ocn.ne.jp

<http://koutoku.minibird.jp/>

1 入所児童関係

令和5年度入退所状況 (当初月1日状況)

月	入所		退所		初日在籍		学齢別初日在籍数						合計	充足率%
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	未 満 児	幼 児	小学 生	中学 生	高校 生	その 他		
4	0	0	0	0	8	8	0	0	5	7	4	0	16	53
5	0	0	0	0	8	8	0	0	5	7	4	0	16	53
6	0	0	0	1	8	7	0	0	5	7	3	0	15	50
7	0	0	0	0	8	7	0	0	5	7	3	0	15	50
8	0	0	0	0	8	7	0	0	5	7	3	0	15	50
9	0	0	0	0	8	7	0	0	5	7	3	0	15	50
10	0	0	0	0	8	7	0	0	5	7	3	0	15	50
11	0	0	0	0	8	7	0	0	5	7	3	0	15	50
12	0	0	1	2	7	6	0	0	3	6	3	0	12	40
1	0	0	1	1	6	5	0	0	2	5	3	0	10	33
2	0	0	1	0	5	4	0	0	2	4	3	0	9	30
3	0	0	0	0	5	4	0	0	2	4	3	0	9	30
計	0	0	3	4										

入所0名 退所4名 措置変更3名

(卒業生進路状況)

令和5年度一時保護受託状況

月	幼児	小学生	中学生	高校生	その他	合計
4	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	0
8	0	0	0	0	0	0
9	0	0	0	0	0	0
10	0	0	0	0	0	0
11	0	0	0	0	0	0
12	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0

令和5年度子育て短期支援事業

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
日数	2	4	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0	11

2 職員関係

令和6年3月1日現在 ※（ ）内は非常勤職員数

園長	副園長(保育士)	児童指導員・保育士	個別対応職員	家庭支援専門相談員
1	1	9	1	1
心理療法士	調理員等	事務員	パート	嘱託医
0	4	1	4	(1)

令和5年度採用職員 3名 令和5年度退職職員 9名

3 事業報告

令和5年度も、新型コロナウイルス感染症対策をしながらの業務であり、毎日職員、児童の健康観察を行った。途中5類に移行したことから、学園祭りやお餅つきなど行事が出来る範囲が広がった。

昨年度から続く不調、ゲームが手放せない児童が増え、複数児童の昼夜逆転、遅刻登校、問題行動に発展していった。職員は日々工夫をしながら支援に当たっていたが、1つ解決する前に次が起り山積していった。トラブルがエスカレートして、バーンアウトして退職する職員が増え、児童間のトラブルに警察介入をせざるを得ない状況が起きてしまった。児童では3名の措置変更と4名の退所があり、職員では9名の退職者が出た。

(1) 処遇体制の強化

- ・研修等については、外部研修はオンライン研修の受講と、県外に出た受講があった。また、園内研修も行った。ケースカンファレンスに他施設の医師、元施設長にも定期的に参加していただき助言を受けた。
- ・児童自立支援計画票の活用
日々の生活の柱である。年に3回評価を行い、ケース会議等で活用した。更なる活用を模索していく。
- ・スーパービジョン体制のシステム化
フローチャート作成し、可視化しているが、定着にはもう少し時間が必要と感じた。分かりやすいように見直しを行い、周知徹底、組織として継続的に取り組む。
- ・各種職務の明確化
専門職業務の理解、協働として、引継ぎ、ケース会議等にて情報共有、助言。園内講義等を行った。詳しく文書化していない部分があり、今後文書化していく。
- ・関係機関との連携について、都度行った。
- ・各種委員会活動については、新型コロナウイルス感染症の関係で最低限でしか行えなかった。

(3) 環境整備

- ・大きな修繕等はなかったが、児童の不調からの破損と細々な経年劣化があり対応した。

(4) ホーム運営

小規模グループケア4ホーム体制で運営

○すみれ

- ・個別の関わりが必要な児童が多く、小学生は宿題を一緒に取り組む、就寝前の一対一等の個別の関わりを続けた。
- ・中学生の不調と男子ホームの不調から低年齢児がながされ、1学期から夜園庭に出て行くことが始まった。9月に隣ホームの児童と一緒に、ホーム間の行き来を夜間でもするようになった。
- ・10月には女子棟全体に不調が広がり、園内のドアや壁に破損が起きるなどのトラブルが始まった。
- ・10月21日に職員数の減少により2ホームあった女子ホームを1ホームにすることになった。試し行動、不調が続き12月に女子棟児童数が年度当初8名から4名になった。

○たんぽぽ

- ・医療受診児童が多く、医療、保護者、児相等と連携を密に行った。
- ・里親委託等児童へのフォローアップを行った。
- ・個別の関わりに力を入れ、職員の連携も児童一人ひとりの注意点やほめるポイントについて情報共有を行い支援した。

○つくし

- ・対応困難児童に対してのアプローチがうまくいかず、後手になってしまいトラブル解決着手に時間がかかった。
- ・個別対応が必要な児童が多く、子ども達のことを理解するためにホーム内での情報共有、すり合わせ等を密に行い、役割分担をしチームで支援を行った。
- ・令和4年度から夜間に園庭に出て大きな声を出す、昼夜問わずホームの行き来、昼夜逆転し夜通しでゲームをする。不登校が棟内で広がり、指導が入らず、個別に話をする、棟の職員全員で話をする機会を持ったが、治めることが出来ず令和5年10月に警察の介入するトラブルが起きた。
- ・11月に1名、12月に1名退所することになった。児童数の減少から男子棟2ホームだったが、1ホームに変更した。

○ひまわり

- ・特別支援学級在籍の児童が多く、学校と連携を取りながら支援を行った。どの児童も個別に支援が必要であり、情報共有事項が増え、把握に苦慮したが、小規模であり、特定の子ども、職員での把握であったので支援が出来た。

○すずらん（親子訓練棟）

- ・今年度は自立、親子交流の場としての活用は、なし。
- ・実習生宿泊の場として利用。

○さくら（多目的棟）

- ・1階：一時保護児童生活場所、入所児童のトラブル時の居場所として活用。
- ・2階：入所児童の心理療法の場として活用。

(5) 地域交流

- ・コロナウイルス感染症流行し、ほとんど行えず。以下対策をして行った。
- ・地域の危険箇所点検参加
- ・実習生受け入れ
- ・学園祭り行事
- ・餅つきボランティア受け入れ

5 令和5年度社会福祉法人光徳子供学園の役員会開催状況

開催 年月日	区 分	出席者 数/定 数	議 案
5. 5. 16	監事会	2 / 2	令和4年度事業実績並びに令和4年度本部会計施設会計の決算監査について
5. 5. 24	第1回 理事会	6 / 6 監事 2 / 2	① 職務執行状況報告 ② 令和4年度光徳子供学園会計補正予算(第2回)(案)の承認について ③ 令和4年度本部会計収支決算(案)の承認について ④ 令和4年度光徳子供学園会計収支決算(案)の承認について ⑤ 令和4年度事業報告について ⑥ 役員の改選について ⑦ 定時評議員会の招集について
5. 6. 15	評議員会	7 / 7 理事 2名	① 令和4年度事業報告の承認について ② 令和4年度本部会計収支決算の承認について ③ 令和4年度光徳子供学園会計収支決算の承認について ④ 役員の改選について
5. 6. 15	第2回 理事会	5 / 6 監事 2 / 2	① 理事長等の選定について ② 業務執行理事の選定について
5. 8. 3	第3回 理事会	6 / 6 監事 1 / 2	① 調査委員の選任について
5. 8. 29	第4回 理事会	6 / 6 監事 2 / 2	① 職務執行状況報告 ② 職員の処遇について
5. 11. 10	第5回 理事会	5 / 6 監事 2 / 2	① 職務執行状況報告 ② 光徳子供学園の運営体制について
5. 11. 17	第6回 理事会	5 / 6 監事 2 / 2	① 光徳子供学園の運営体制について
5. 12. 15	第7回 理事会	5 / 6 監事 2 / 2	① 光徳子供学園の運営体制について
6. 3. 26	第8回 理事会	5 / 6 監事 2 / 2	① 職務執行状況報告 ② 令和5年度第1回本部会計補正予算の承認について ③ 令和5年度第1回光徳子供学園会計補正予算の承認について ④ 令和6年度事業計画の承認について ⑤ 令和6年度年度本部会計当初予算の承認について ⑥ 令和6年度光徳子供学園会計当初予算の承認について ⑦ 切手等管理規程について ⑧ 理事の選任について

令和5年度 事業報告の附属明細書

令和5年度事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。

社会福祉法人 光徳子供学園